

## 社会福祉施設等の 感染症対策を伴う整備事業にかかる優遇融資のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、今後想定される感染症発生に向け、感染症対策を伴う施設整備を行う社会福祉施設等に対し、優遇融資を実施しています。

### 《施設整備例》

- ・ 感染症発症者用の個室の設置
- ・ 陰圧・空調整備など感染症対策を伴う施設整備

融資条件	【優遇適用後の条件】	【通常条件】
融資率	<b>95%</b>	70~80%
貸付利率 ※1	<b>基準金利</b>	基準金利~ 基準金利+0.5%

※1 福祉貸付利率表（PDF）の「1社会福祉事業施設の利率が適用されます（ただし、償還期間20年超の対象となる施設は特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、ケアハウスとなります。）  
利率は、金銭消費貸借契約締結時の利率を適用します。

※2 取扱期限は、令和12年3月31日までとなります。

▼利率表  
はこちら



- ご融資には担保・保証人（保証人不要制度あり）が必要となります。また、所定の審査があり、ご希望に沿えない場合があります。
- 医療関係施設に対する融資条件につきましては、別途ご案内しております。
- その他詳しい条件やご融資のご相談については、下記連絡先までお問い合わせください。

1  
し  
連  
絡  
先

●開設地が東日本(北海道~三重県)：東京本部  
福祉医療貸付部 TEL 03-3438-9298  
福祉審査課 FAX 03-3438-0583  
融資相談係

●開設地が西日本(福井県~鹿児島県)：大阪支店  
大阪支店 TEL 06-6252-0216  
福祉審査課  
融資相談係 FAX 06-6252-0240

独立行政法人 福祉医療機構ホームページアドレス <https://www.wam.go.jp/hp>

## 医療施設等の

## 感染症対策を伴う整備事業にかかる優遇融資のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、今後想定される感染症発生に向け、感染症対策を伴う施設整備を行う医療施設等に対し、優遇融資を実施しています。

## 《施設整備例》

- ・ 感染症専用外来や感染症病床の設置
- ・ 陰圧・空調整備
- ・ 動線確保など感染症対策を伴う施設整備

融資条件	【優遇適用後の条件】	【通常条件】
融資限度額 ※1	<b>所要額の95%</b>	500万円～12億円
貸付利率 ※2	<b>基準金利</b>	基準金利～ 基準金利+0.5%

※1 対象施設によって融資限度額は異なります。

※2 医療貸付利率表（PDF）の「1病院 新築資金・甲種増改築資金」の利率が適用されます（ただし、償還期間20年超の対象となる施設は病院、介護老人保健施設、介護医療院となります。）。利率は、金銭消費貸借契約締結時の利率を適用します。

※3 取扱期限は、令和12年3月31日までとなります。

- ご融資には担保・保証人（保証人不要制度あり）が必要となります。また、所定の審査があり、ご希望に沿えない場合があります。
- 社会福祉関係施設に対する融資条件につきましては、別途ご案内しております。
- その他詳しい条件やご融資のご相談については、下記連絡先までお問い合わせください。

▼利率表  
はこちら



1  
つ  
連  
絡  
先

●開設地が東日本(北海道～三重県)：東京本部  
福祉医療貸付部 TEL 03-3438-9937  
医療審査課 FAX 03-3438-0583  
融資相談係

●開設地が西日本(福井県～鹿児島県)：大阪支店  
大阪支店 TEL 06-6252-0219  
医療審査課 FAX 06-6252-0240  
融資相談係

独立行政法人 福祉医療機構ホームページアドレス <https://www.wam.go.jp/hp>